

登米市循環型社会形成推進地域計画

登 米 市

平成22年12月21日

変更 平成24年 1月

変更 平成25年 1月

変更 平成26年 1月

変更 平成27年 1月

変更 平成27年12月

変更 平成29年 1月

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	11
(5) その他の施策	12
4. 計画のフォローアップと事後評価	12
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	12
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)	13
添付資料	15
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成23年度)	21
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	22
参考資料様式	23

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

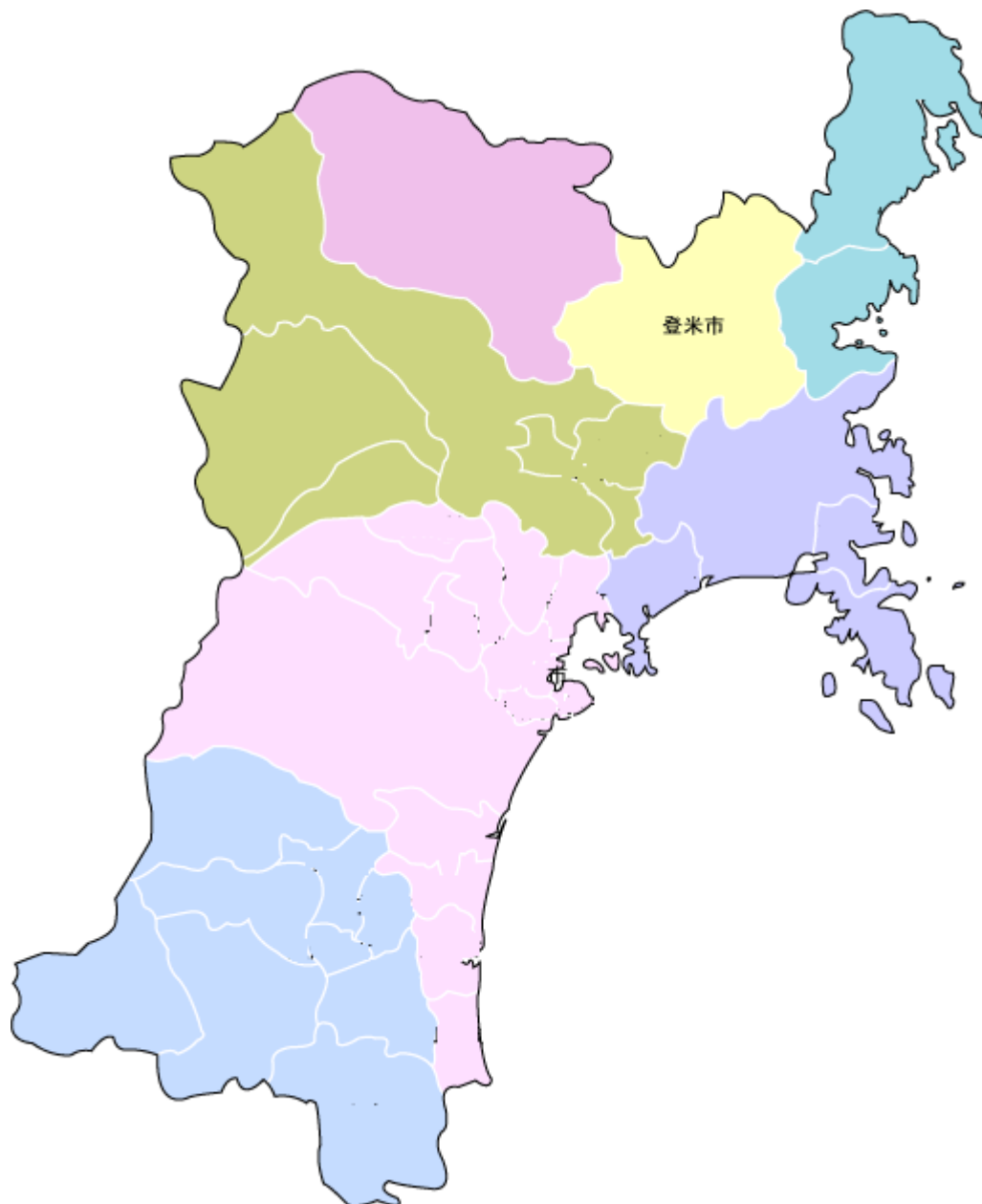
(1) 対象地域

構成市町村名 登米市

(登米市は、平成17年4月1日に旧登米郡迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町及び南方町並びに本吉郡津山町の9町が合併して市制施行)

面積 536.38km²

人口 85,611人 (平成23年3月31日現在)



(2) 計画期間

本計画は、平成23年4月1日から平成30年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

登米市は、宮城県の北東部に位置し、北部は岩手県に、西部は栗原市に、南部は石巻市、大崎市及び涌谷町に、東部は気仙沼市及び南三陸町に接し、市域面積は536.38km²で、県全体の7.36%を占めている。

本市が管理するごみ処理施設は、焼却施設と粗大ごみ処理施設がそれぞれ1施設、最終処分場に関しては、ごみ処理施設と同一地区内に焼却残渣と不燃残渣の埋立を主体とする処分場が1箇所あるが、この処分場は東日本大震災により大量の災害廃棄物が発生したことなどから残余容量が逼迫しているため、早急に新たな処分場建設の計画を進めていく。また、稼働後、23年経過した可燃ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設は、老朽化が進行していることから、新たなエネルギー回収推進施設建設とマテリアルリサイクル推進施設の計画を進めていく。

生活排水については、農業用水や上水道の水源となっている北上川、迫川、夏川やラムサール条約の指定登録湿地である伊豆沼、内沼などの公共用水域が、近年、生活排水による水質の悪化が進んでいることから、合併処理浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設などの計画的な整備を進め、身近な公共用水域の水質改善を図る。

また、本地域から収集されるし尿及び浄化槽汚泥については、平成22年3月に完成した衛生センター（汚泥再生処理センター）において有機肥料への再生処理を行っている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成21年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、22,567トンであり、再生利用される「総資源化量」は3,271トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は14.5%である。

中間処理による減量化量は16,318トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね73%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約13.3%に当たる2,978トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は16,502トンである。焼却施設では、温水の施設内利用を行っている。

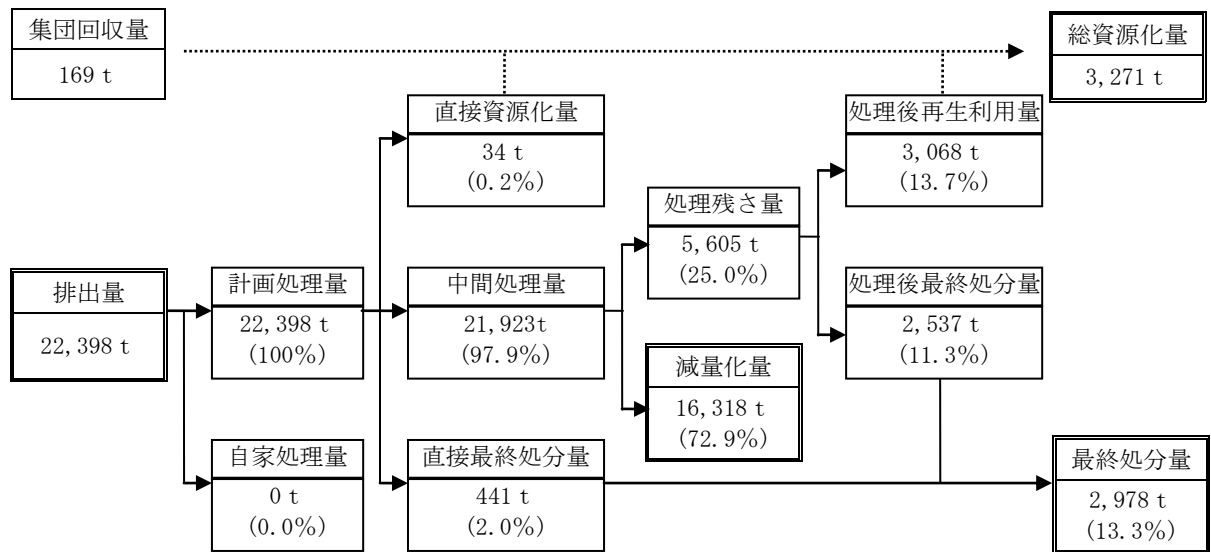


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成21年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で86,289人であり、水洗化人口は、46,574人、汚水衛生処理率54.0%である。

総収集量は49,826k1/年であり、その内訳は、し尿収集量が30,134k1/年、浄化槽汚泥収集量は19,692 k1 /年となっている。収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、その全量が登米市衛生センターで衛生処理している。

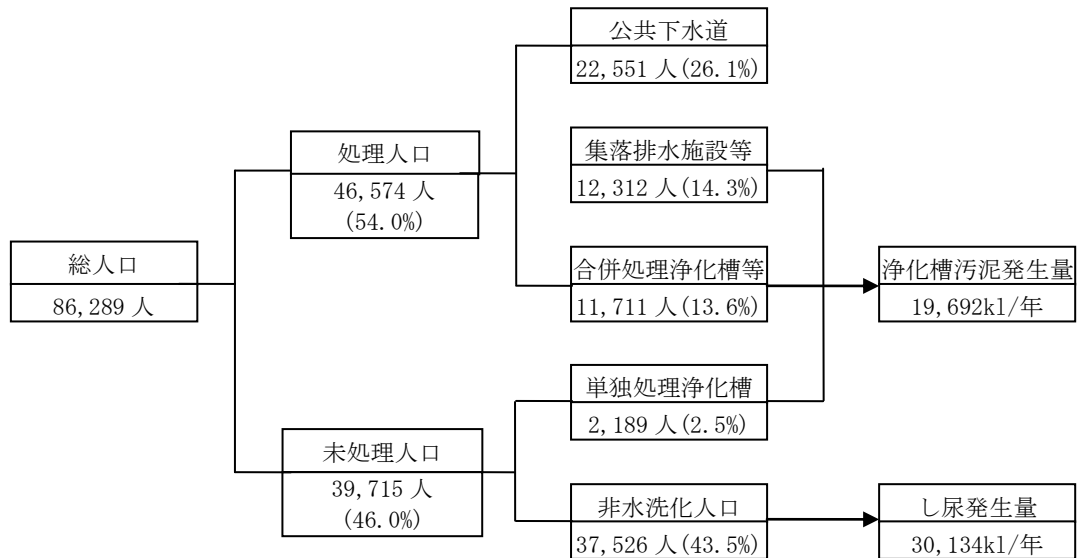


図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおりに目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成21年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成30年度)
排 出 量	事業系 総排出量	7,483トン	7,447トン(-0.5%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.5トン/事業所	1.5トン/事業所(0.0%)
	家庭系 総排出量	14,915トン	14,553トン(-2.4%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	147kg/人	144kg/人(-2.0%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	22,398トン	22,000トン(-1.8%)
再生利用量	直接資源化量	34トン (0.2%)	33トン (0.2%)
	総資源化量	3,271トン(14.6%)	3,625トン(16.5%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	3,800 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	16,318トン(72.9%)	15,621トン(71.0%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	2,978トン(13.3%)	2,938トン(13.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

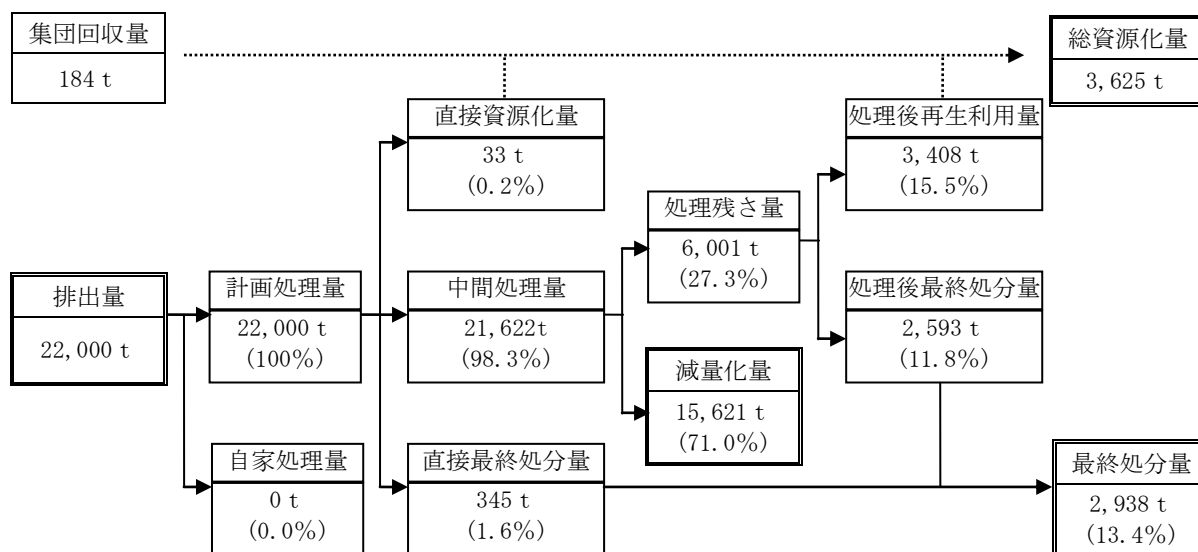


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んで行くものとする。

① 水衛生処理率の向上

汚水衛生処理率（水洗化・生活雑排水処理人口／総人口）については、平成21年度の実績である53.97%を踏まえて平成30年度の目標値を79.9%に設定し、合併処理浄化槽、下水道、農業集落排水施設の効率的かつ効果的な整備を進める。

- * 合併処理浄化槽の整備 実績：13.6%→目標：19.7%
- * 下水道の整備 実績：26.1%→目標：35.9%
- * 農業集落排水施設の整備 実績：14.3%→目標：24.2%

② し尿及び浄化槽汚泥の衛生処理と資源化

有機性廃棄物リサイクル推進施設を整備して、本地域で収集されるし尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水施設汚泥を含む）の全量を衛生処理するとともに、発生するし尿処理汚泥の全量を資源化する。

- * 収集し尿等の衛生処理率（衛生処理量／収集量） 実績：100%→目標：100%
- * し尿処理汚泥の資源化率（資源化量／発生汚泥量） 実績：100%→目標：100%

表2 生活排水処理に関する現状と目標

	現 在 (平成21年度)	目標年度 (平成30年度)
処理形態別人口	86,289人	83,944人
1. 水洗化・雑排水処理人口	46,574人 (54.0%)	67,039人 (79.9%)
(1) 公共下水道人口	22,551人 (26.1%)	30,140人 (35.9%)
(2) 農業集落排水施設人口	12,312人 (14.3%)	20,351人 (24.2%)
(3) 合併処理浄化槽人口	11,711人 (13.6%)	16,548人 (19.7%)
(4) 未処理人口	39,715人 (46.0%)	16,905人 (20.1%)
し尿・汚泥の量	49,826k1	43,425 k1
くみ取りし尿量	30,134 k1 (60.5%)	13,575 k1 (31.6%)
浄化槽汚泥総集量 (農業集落排水施設汚泥を含む)	19,692 k1 (39.5%)	29,327 k1 (68.4%)

本地域においては、収集し尿等の衛生処理率（衛生処理量／収集量）とし尿処理汚泥の資源化率（資源化量／発生汚泥量）が実績で既に100%に達しているため、これを維持しつつ汚水衛生処理率（水洗化・生活雑排水処理人口／総人口）の向上を図る。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、事業系廃棄物については、従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。家庭ごみについては、指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により処理料金を徴収している。また、家庭ごみについては、直接搬入も受け入れしており、事業系廃棄物と同様に従量制により処理料金を徴収している。

今後においても、ごみ減量化の推進、公平性の確保、排出者の環境配慮意識の向上等を促進するため、引き続き有料化を継続していく。

イ 環境教育、普及啓発

ごみの減量化と地球温暖化防止の観点から市が実践している4R運動（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）について、広報等により幅広く市民や事業者呼びかけていく。

また、教育委員会と連携して小学生向けごみ処理施設見学学習や中学生向け職場体験学習などを通じて普及啓発事業を行うとともに、町内会をはじめとした市民団体と協働し、分別区分の普及啓発や資源回収などに取り組む。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

市内のスーパー大型店と協定を結び、平成21年6月からレジ袋配布の有料化、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）を推進しており、市民の間にマイバック持参が普及するなど一定の成果をあげてきた。今後も広報紙等の媒体を通じたPRにより引き続き推進していく。

エ 家庭内生ごみ処理の推進

生ごみ処理機購入補助制度を設けて家庭系ごみの排出量削減及びリサイクルを促進しており、今後も引き続き同制度を推進していく。

オ 住民等主体による資源回収及びリサイクル事業への支援

住民や団体、事業所等が行う資源回収及びリサイクル事業に対し、後も引き続き次の支援事業を今推進していく。

- ・資源ごみ回収奨励金 集団回収に対する報奨金の交付
- ・トレー回収店舗補助金 白色トレーを独自回収している店舗に対する奨励的補助金の交付
- ・BDF推進事業 市民、事業者、障害者福祉施設との協働の取組として、家庭や事業所から廃食油を回収し、BDFを生成して市民バスや公用車で活用。

カ 生活排水対策

河川等の公共用水域の浄化対策及び浄化槽の適正な維持管理等を推進するため、広報、啓発活動を積極的に行う。

① 広報やパンフレット、講習会等により、家庭で誰もができる「家庭での浄化対策」を推進し、生活排水に対する意識の高揚を図る。

- *家庭厨房の三角コーナー、排水口にろ紙袋をつける。
- *鍋や食器の汚れは、ゴムベラ等で拭き取ってから洗う。
- *洗剤は適正量を使い、洗濯機には糸くず取りをつける。

② 広報やパンフレット等により、浄化槽の使い方や維持管理の方法についてPRし、定期的な保守点検、清掃及び検査を行うように指導する。

今後は、各家庭でも浄化槽の運転状況や排水の状態に対して関心を高め、浄化槽から異常な運転音や異臭、排水状態の悪化時などには管理業者に点検してもらうなど、住民と行政の協力によって浄化槽の適正な維持管理を進める。

③ 広報やパンフレット等により、合併処理浄化槽の浄化能力や利点、設置・維持管理に対する補助金制度などをPRし普及を図る。また、建設関係機関に対し、合併処理浄化槽の説明会などを通じ、設置の依頼やパンフレット等の配布を行う。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

循環型社会の構築に向けてごみの分別収集を実施しており、区分は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、埋立ごみ及び資源ごみの5種に大別している。

資源ごみは、現在13品目を回収しているが、今後一層のリサイクル率向上と最終処分量抑制に向け、プラスチック製容器包装を含む新たな回収品目の設定について検討する。

また、可燃物については、宮城県ごみ処理広域化計画に係る関係市町との協議・調整を早期に整え、施設整備を推進する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の処理は行っておらず、今後行う予定はない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、市街化区域では公共下水道の計画的な整備がなされ、農業振興地域では農業集落排水施設の計画的な整備を推進しており、両施設計画地域内の未加入住民に対し加入促進を進めていく。下水道及び農業集落排水施設の整備対象以外の地域では合併処理浄化槽の計画的な整備を推進する。

また、平成22年3月に完成した衛生センターにおいて、し尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水汚泥を併せて処理・資源化している。資源化製品（炭化物）は、窒素全量1～2%、りん全量13～15%、加里全量0.8～1.0%、炭素窒素比（C/N）14～19%を含み、毎月1,000袋（15kg/袋）程度を継続的に生産している。資源化製品の品質確保と安定供給が可能となり、市民からの評判も高いことから需要も多く、地域内資源循環による環境保全型農業の推進にも寄与している。

オ 今後の処理体制の要点

◇宮城県ごみ処理広域化計画に係る気仙沼・登米ブロック内の関係市町との協議・調整を早期に整え、平成25年度以降の施設整備計画を推進する。

◇現行の分別区分や処理体系を随時検証し、資源化・減量化を着実に進めていくために新たな回収品目の設定も含めてソフト・ハード両面の方策を検討していく。

表3 登米市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H21年)			今 後 (H30年)					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理予測 (ト)	分別区分
可燃ごみ	焼却	登米市グリーンセンター	10,292	可燃ごみ	焼却	登米市グリーンセンター	9,590	可燃ごみ
不燃ごみ	破碎選別	登米市グリーンセンター	1,206	不燃ごみ	破碎選別	登米市最終処分場 売却 登米市最終処分場	1,195	不燃ごみ
粗大ごみ	破碎選別	登米市グリーンセンター	846	粗大ごみ	破碎選別	登米市グリーンセンター 売却 登米市最終処分場	1,072	粗大ごみ
埋立ごみ	埋立	登米市最終処分場	342	埋立ごみ	埋立	登米市最終処分場	245	埋立ごみ
ビン類		委託	636	ビン類	選別→引渡	売却 委託	698	ビン類
缶類		委託	175	缶類	選別→圧縮→引渡	売却 委託	193	缶類
ペットボトル		委託	131	ペットボトル	選別→圧縮→引渡	売却 委託	144	ペットボトル
プラスチック製ボトル容器		委託	7	プラスチック製ボトル容器	選別→圧縮→引渡	売却 委託	7	プラスチック製ボトル容器
プラスチック製キャップ	リサイクル	委託	5	プラスチック製キャップ	引渡	売却 委託	5	プラスチック製キャップ
スプレー缶	リサイクル	委託	4	スプレー缶	選別→圧縮→引渡	売却 委託	5	スプレー缶
布類(衣類)	リサイクル	委託	53	布類(衣類)	引渡	売却 委託	59	布類(衣類)
新聞・雑誌・ガソール		委託	1,166	新聞・雑誌・ガソール	引渡	売却 委託	1,281	新聞・雑誌・ガソール
紙箱・紙袋・包装紙		委託	18	紙箱・紙袋・包装紙	引渡	売却 委託	20	紙箱・紙袋・包装紙
紙パック		委託	3	紙パック	引渡	売却 委託	2	紙パック
白色トレイ	リサイクル	資源回収業者	11	白色トレイ	引渡	売却 委託	3	白色トレイ
廃食用油	リサイクル	資源回収業者	20	廃食用油	選別→生成→売却	資源回収業者	22	廃食用油
(集団回収)	リサイクル	資源回収業者	169	(集団回収)	引渡	資源回収業者	184	(集団回収)

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを表3-1-1に示す。

表3-1 ごみ分別区分の詳細

区分		品目例
可燃ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ・台所のごみ類（生ごみ、ラップ類、タバコの吸殻、貝殻） ・紙くず類（紙くず、紙おむつ、掃除機のごみ） ・はきもの類（サンダル、革靴、長靴） ・かばん・バック類（セカンドバック等の小さなもの） ・肌着・シャツ類（薄手の衣類） ・プラスチック類（小型玩具、MD・CD・DVD、ビデオテープ） ・文房具類等（鉛筆、ファイル、使い捨てカイロ）
不燃ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス・瀬戸物類（リサイクルできないビン、ガラス、茶碗類、花瓶） ・厚手の衣類（革ジャンパー、厚手のセーター、防寒コート） ・小型家電製品類（ヘアドライヤー、トースター、ポット、時計、乾電池、ライター）
粗大ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ・家電製品（除湿機、ビデオデッキ、ファンヒーター、掃除機、照明器具、電子レンジ、電気こたつ、扇風機、オーディオ機器） ・台所製品（ガステーブル、瞬間湯沸し器、米びつ、レンジ台、流し台、食卓セット） ・家具（椅子、ソファ、テーブル、机、タンス、戸棚、カーペット） ・寝具類（マットレス、布団、毛布、座布団、ベッド） ・その他（障子戸、サッシ戸、自転車、ベビーカー、ゴルフセット、畳、ミシン、物干し台、健康機器、オルガン）
埋立ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ・暖炉やバーベキュー等の灰 ・ペット用砂
資源ごみ	ビン類	・一升瓶、ビール瓶、その他のびん
	缶類	・スチール缶、アルミ缶
	ペットボトル	・ペットボトル
	プラスチック製ボトル容器	・洗剤容器、化粧品容器（除ポンプ及びキャップ）
	プラスチック製キャップ	・ペットボトル・プラスチック製ボトル容器などのキャップ
	スプレー缶	・スプレー缶（除キャップ及びプラスチック製部品）
	布類	・衣類（薄手のもの）
	新聞・雑誌・段ボール	・新聞・雑誌・段ボール
	紙箱・紙袋・包装紙	・紙箱・紙袋・包装紙
	紙パック	・牛乳パック等
小型金属類	・鍋、やかん、フライパン、おたま、皿、おろし金、弁当箱、小型工具類、バケツ	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	(仮称)登米市一般廃棄物最終処分場整備事業	100,000m ³	宮城県登米市豊里町笑沢153番地20地内	H25～H28
2	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	(仮称)登米市新ごみ処理施設整備事業	16 t/日	宮城県登米市豊里町笑沢	H27～H29 (H27～H31)
3	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)	(仮称)登米市新ごみ処理施設整備事業	70 t/日	宮城県登米市豊里町笑沢	H27～H29 (H27～H31)

※ 事業期間欄の二段書き下段の()内は、事業完了までの期間を示す。平成30年度以降の事業については次期循環型社会形成推進地域計画で対応する。

※ 現有処理施設の概要を添付(市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)

(整備理由)

事業番号1 既存処分場の容量逼迫を解消し、発生残渣を適正に処分するため。

事業番号2 既存粗大ごみ処理施設の老朽化、マテリアルリサイクルの推進

事業番号3 既存焼却施設の老朽化、エネルギー有効利用の促進

イ 合併浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数(基) (平成21年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
浄化槽市町村整備推進事業 (うち、単独浄化槽撤去)	82 (0)	858 (20)	3,060 (66)	H23～H29 (H24～H29)

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	最終処分場整備に係る基本設計・生活環境影響調査事業	基本設計・生活環境影響調査	H24
	最終処分場整備に係る埋立地実施設計・地質調査・水処理施設建設仕様書作成事業	埋立地実施設計・地質調査・水処理施設建設仕様書作成	H25
	最終処分場整備に係る土壌分析調査事業	土壌分析調査	H26
32	マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号2)及びエネルギー回収推進施設整備(事業番号3)に係る用地測量調査事業	用地測量調査	H25

マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号2）及びエネルギー回収推進施設整備（事業番号3）に係る地質調査・造成設計等事業	地質調査・造成設計等	H26
マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号2）及びエネルギー回収推進施設整備（事業番号3）に係る基本計画・基本設計事業	基本計画・基本設計	H26
マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号2）及びエネルギー回収推進施設整備（事業番号3）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H26～H27
マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号2）及びエネルギー回収推進施設整備（事業番号3）に係る発注仕様書作成・総合評価発注支援事業	発注仕様書作成・総合評価発注支援	H27～H28

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

地域の町内会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、県等関係機関との連携によるパトロールの強化や啓発看板の設置などを行い、不法投棄の防止を図る。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する一般廃棄物の処理に関し、仮置場の管理運営体制及び搬入ごみの分別区分並びに情報インフラが途絶えた中での市民への周知手段など、平成23年3月11日発生の東日本大震災時における実態を検証し、現行の災害廃棄物処理計画（平成21年度策定）の見直しについて検討する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、宮城県及び東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

登米市循環型社会形成推進地域計画

添 付 書 類

登	米	市
	平成 22年 12月	21日
変更	平成 24年	1月
変更	平成 25年	1月
変更	平成 26年	1月
変更	平成 27年	1月
変更	平成 27年 12月	
変更	平成 29年	1月

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1 地域の概要

(1)地域名	登米市	(2)地域内人口	85,611人	(3)地域面積	536.38Km ²
(4)構成市町村等名		(5)地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)							目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成30年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	8,888	8,588	8,157	7,640	7,483	7,128	7,447(H21比-0.5%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.7	1.7	1.6	1.5	1.5	1.4	1.5	
	家庭系 総排出量(トン)	16,081	15,863	15,647	15,032	14,915	14,918	14,553(H21比-2.4%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	145	147	147	146	147	149	144	
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	24,970	24,451	23,804	22,672	22,398	22,047	22,000(H21比-1.8%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	0(0.0%)	0(0.0%)	27(0.1%)	32(0.1%)	34(0.2%)	32(0.1%)	33(0.2%)	
	総資源化量(トン)	4,461(17.9%)	4,137(16.9%)	3,934(16.5%)	3,387(14.9%)	3,271(14.6%)	3,147(14.3%)	3,625(16.5%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	3,800	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	17,148(68.7%)	16,980(69.4%)	16,823(70.7%)	16,302(71.9%)	16,318(72.9%)	16,073(72.9%)	15,621(71.0%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,491(14.0%)	3,469(14.2%)	3,177(13.3%)	3,136(13.8%)	2,978(13.3%)	3,016(13.7%)	2,938(13.4%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考	
		型式及び処理方式	備の有無	開始年月	更新、廃止予定月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式		施設工完月
可燃ごみ処理施設 登米市クリーンセンター	登米市	標準焼燃式 流動床炉	有	H1.4	H32.1	老朽化	—	—	—
エネルギー回収推進施設	登米市	—	—	—	—	老朽化、エネルギーの有効利用	未定	H31.12	70t/24h
粗大ごみ処理施設 登米市クリーンセンター	登米市	破砕+選別	有	H1.4	H32.1	老朽化	—	—	—
マテリアルリサイクル推進施設	登米市	—	—	—	—	老朽化、リサイクルの推進	未定	H31.12	16t/日
汚泥再生処理施設 登米市衛生センター	登米市	標準脱窒素処理方式	有	H21.4	—	—	—	—	—
一般廃棄物最終処分場	登米市	サンドイッチ方式 揮発気性埋立	有	H2.4	H28.12	埋立完了	サンドイッチ方式 揮発気性埋立	H28.12	100,000m ³

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状							目標
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成30年度	
総人口	90,633	89,439	88,277	87,087	86,289	85,611	83,944	
公共下水道	18,408 20.3%	19,717 22.0%	20,709 23.5%	21,721 24.9%	22,551 26.1%	23,288 27.2%	30,140 35.8%	
集落排水施設等	11,722 12.9%	11,944 13.4%	12,102 13.7%	12,219 14.0%	12,312 14.3%	11,849 13.8%	20,351 24.2%	
合併処理浄化槽等	9,767 10.8%	10,431 11.7%	10,805 12.2%	11,272 12.9%	11,711 13.6%	12,249 14.3%	16,548 19.8%	
未処理人口	50,736	47,347	44,661	41,875	39,715	38,225	16,905	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料3)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	登米市	1,015	4,716			
浄化槽市町村整備推進事業	登米市	586	2,665	858	3,060	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料4)

添付資料 1

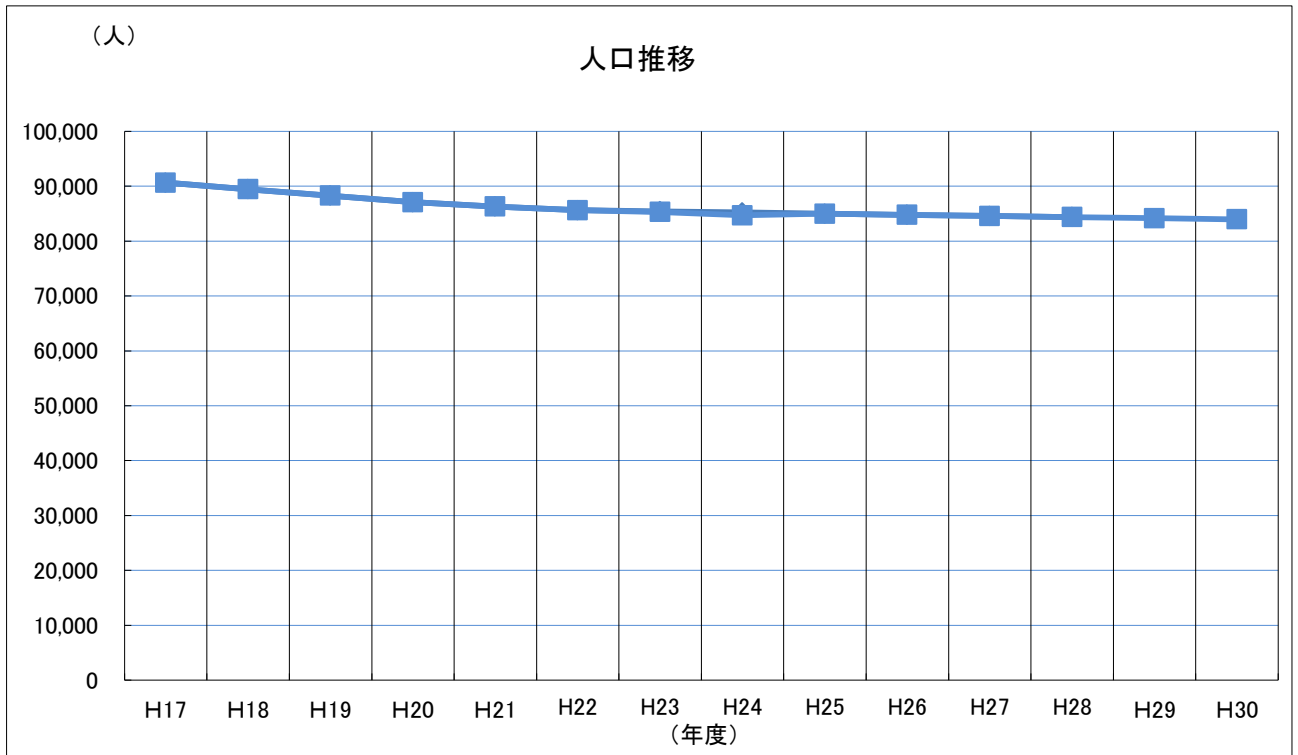


図1 現状と目標のトレンドグラフ(人口推移)

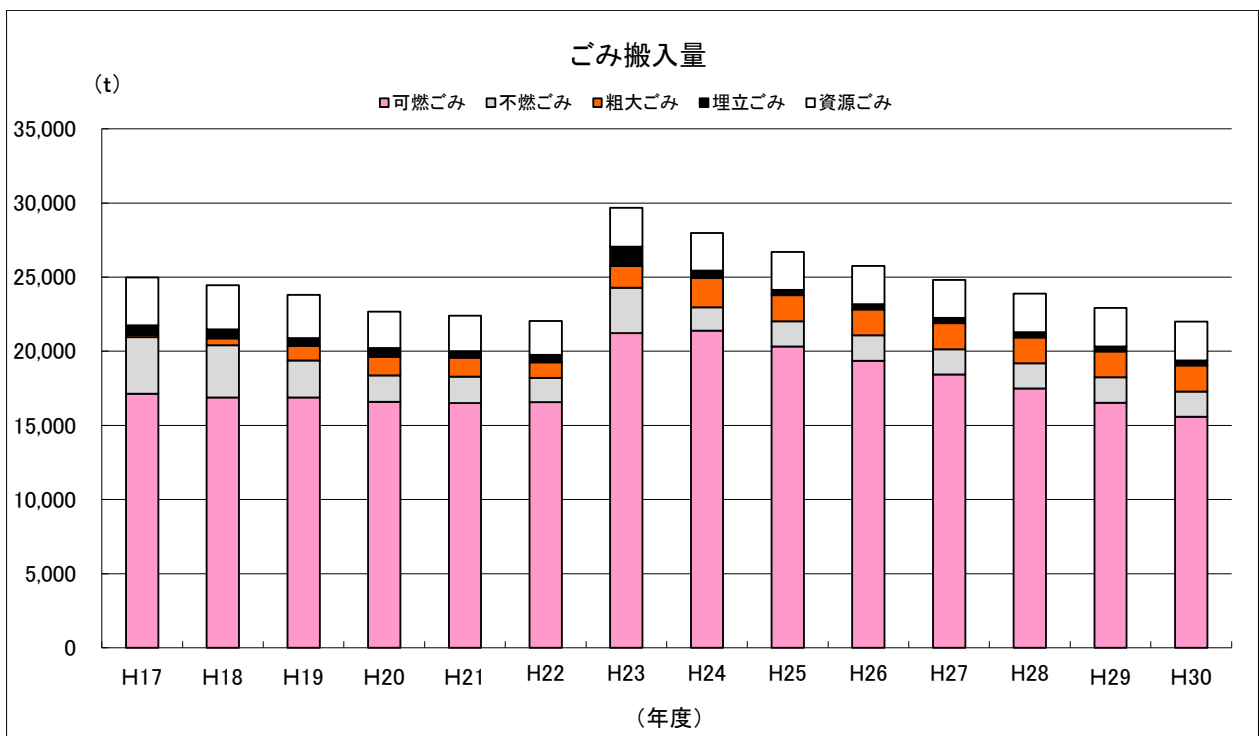


図2 現状と目標のトレンドグラフ(ごみ搬入量)

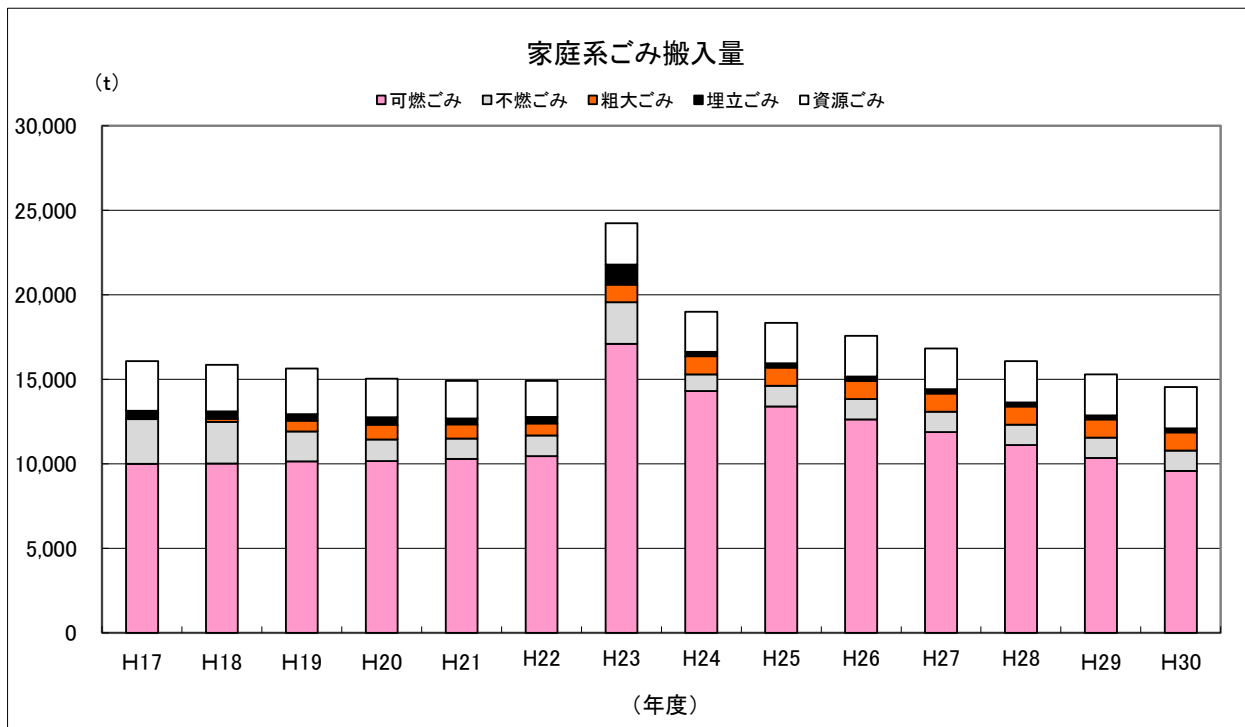


図3 現状と目標のトレンドグラフ(家庭系ごみ搬入量)

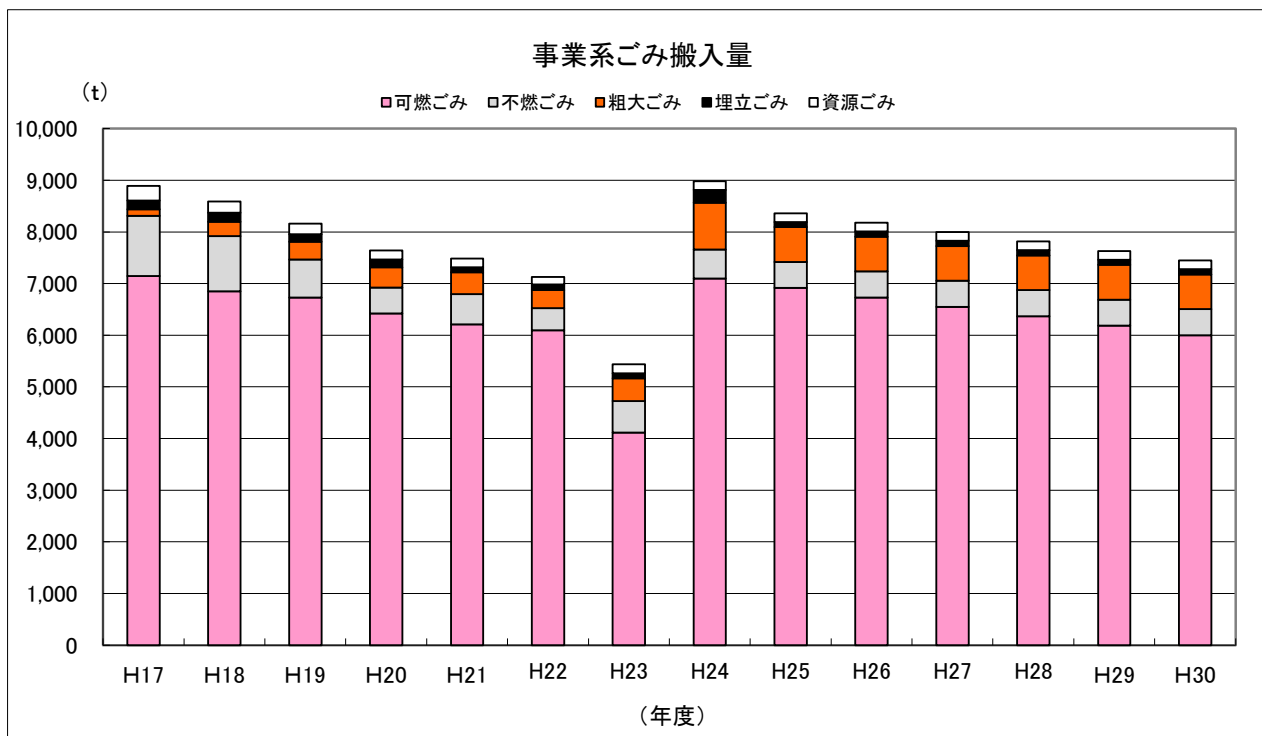


図4 現状と目標のトレンドグラフ(事業系ごみ搬入量)



図5 関係施設の位置図

表1 中間処理施設の概要

【焼却施設】

名 称	登米市クリーンセンター
所 在 地	宮城県登米市豊里町平林111番地7
竣 工 年	平成元年3月
処 理 能 力	80t/日 (40t/日×2炉)
処 理 方 式	准連続燃焼式
炉 形 式	流動床炉

【粗大ごみ処理施設】

名 称	登米市クリーンセンター
所 在 地	宮城県登米市豊里町平林111番地7
竣 工 年	平成元年3月
処 理 能 力	30t/日
処 理 方 式	破碎+選別

【し尿処理施設】

名 称	登米市衛生センター
所 在 地	宮城県登米市南方町寺袋69
竣 工 年	平成22年3月
処 理 能 力	128kℓ/日
処 理 方 式	標準脱窒素処理方式

表2 最終処分施設の概要

【最終処分場】

名 称	登米市一般廃棄物最終処分場
所 在 地	宮城県登米市豊里町笑沢153番地20地内
竣 工 年	平成2年3月
計 画 容 量	116,000m ³
埋 立 対 象 物	焼却残渣、破碎選別残渣
埋 立 方 式	サンドイッチ方式
埋 立 構 造	準好気性埋立

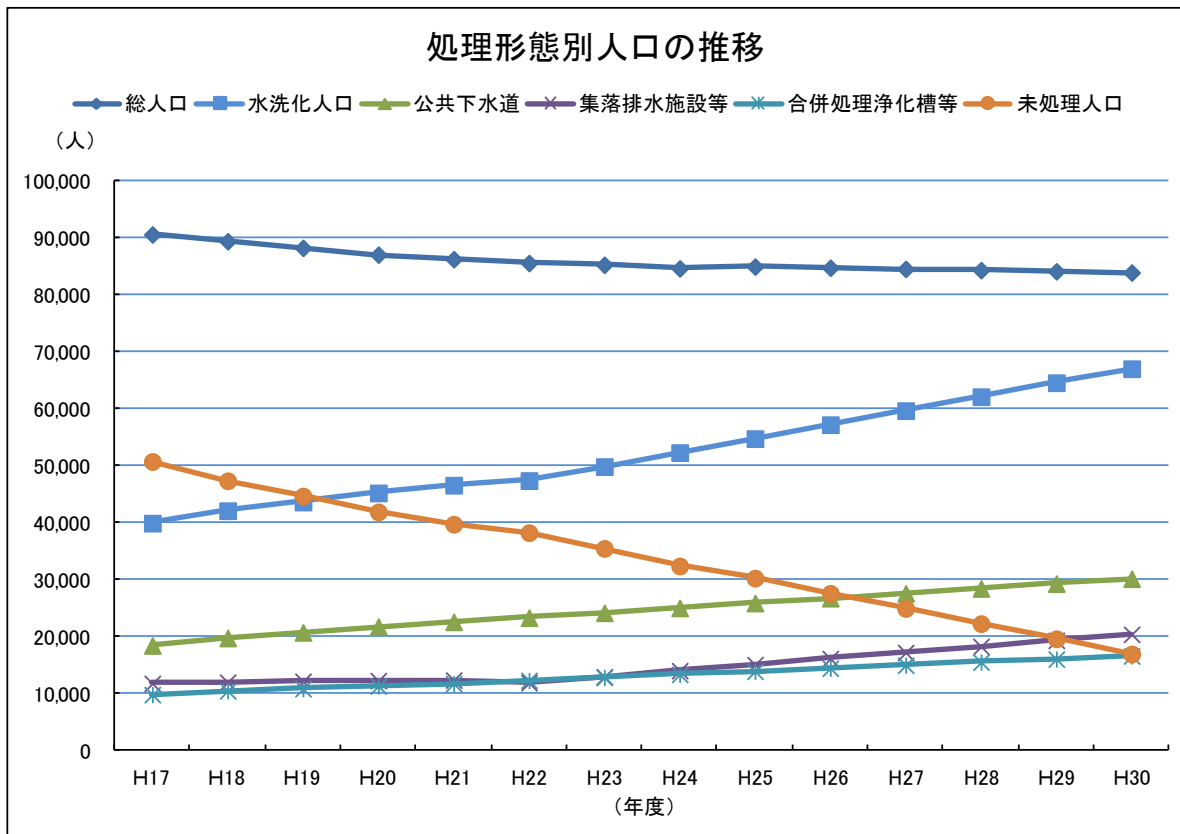
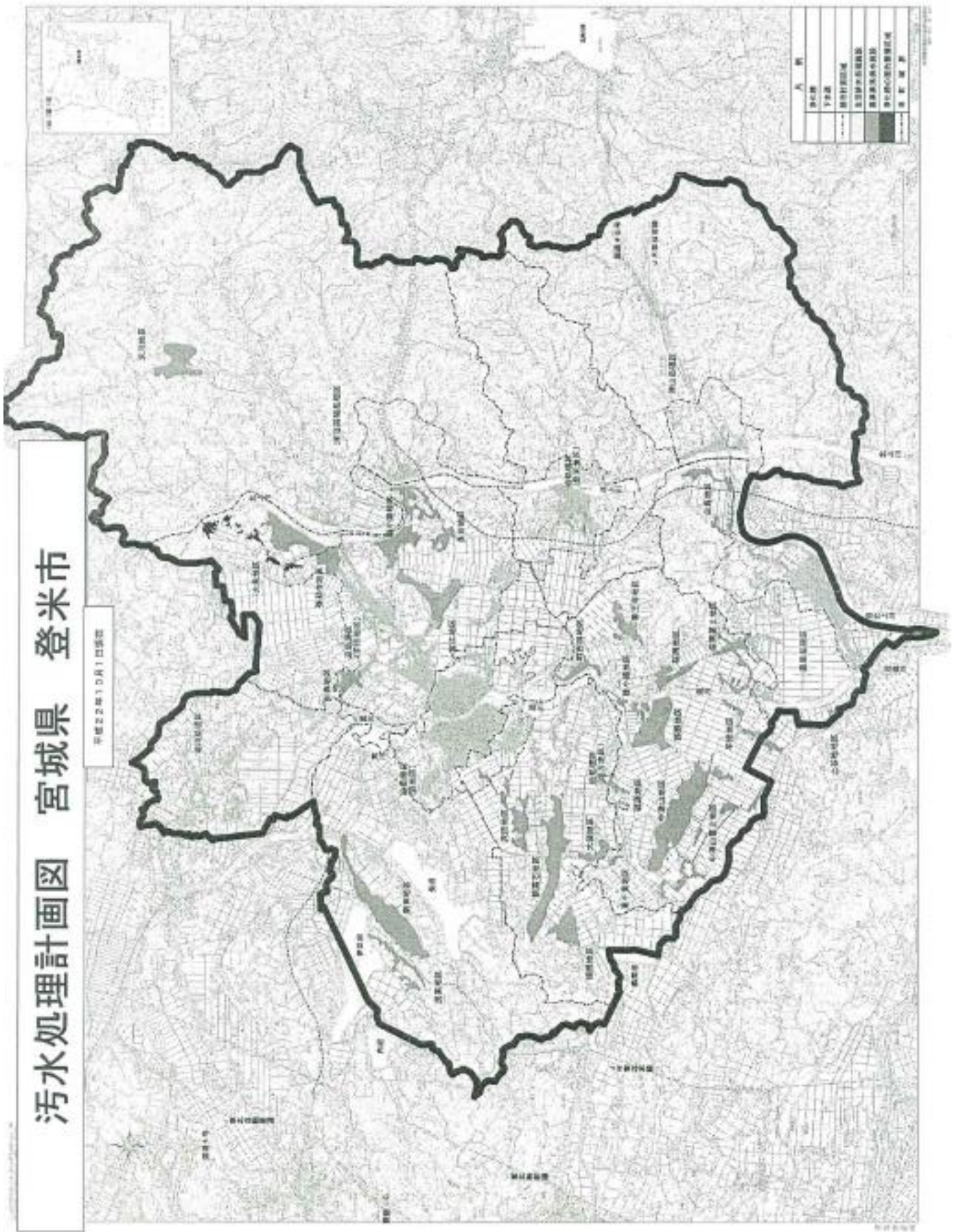


図6 現状と目標のトレンドグラフ(処理形態別人口の推移)



污水処理計画図 宮城県 登米市

平成22年10月1日現在

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成23年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)										交付対象事業費(千円)										備考			
					単位		開始	終了	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度						
					16ヶ月	H27	H29	431,213	0	0	0	153,934	277,279	382,059	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
○再生利用に関する事業	2	登米市	16ヶ月	H27	H29	431,213	0	0 <td>0</td> <td>0</td> <td>153,934</td> <td>277,279</td> <td>382,059</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>138,927</td> <td>243,132</td> <td>建設工事はH31まで</td>	0	0	153,934	277,279	382,059	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	138,927	243,132	建設工事はH31まで	
○燃回収等に関する事業	3	登米市	70ヶ月	H27	H29	529,632	0	0	0	0	155,347	374,285	433,188	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140,347	292,841	建設工事はH31まで	
○最終処分に関する事業	1	登米市	100,000㎡	H25	H28	2,581,903	0	0	0	0	546,900	943,704	2,288,614	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	475,240	1,016,770	0	
○浄化槽に関する事業	5	登米市	858基	H23	H29	887,428	108,857	151,665	118,501	106,965	133,813	133,814	887,428	108,857	151,665	118,501	106,965	133,813	133,813	133,813	133,813	133,813	133,813	133,813	133,813	133,813	133,813	0
○施設整備に関する計画支援に関する事業						151,473	0	34,486	44,357	38,070	23,686	10,874	0	150,393	0	34,486	44,357	38,070	22,606	10,874	0	0	0	0	0	0	0	0
ア 用地測量調査	32	登米市		H25	H25	4,147	0	0	4,147	0	0	0	4,147	0	0	0	4,147	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エ 地質調査・造成設計等	32	登米市		H26	H26	17,118	0	0	17,118	0	0	0	17,118	0	0	0	17,118	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カ 基本計画・基本設計	32	登米市		H26	H26	9,936	0	0	9,936	0	0	0	9,936	0	0	0	9,936	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ク 生活環境影響調査	32	登米市		H26	H27	26,784	0	0	10,594	16,200	0	0	26,784	0	0	0	10,584	16,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コ 発注仕様書作成・総合評価等支援	32	登米市		H27	H28	18,360	0	0	0	7,486	10,874	0	17,280	0	0	0	0	6,406	10,874	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最終処分場整備	31	登米市		H24	H24	34,486	0	34,486	0	0	0	0	34,486	0	0	0	34,486	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分場整備	31	登米市		H25	H25	40,210	0	40,210	0	0	0	0	40,210	0	0	0	40,210	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土壌分析調査	31	登米市		H26	H26	432	0	0	432	0	0	0	432	0	0	0	432	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計						4,581,649	108,857	186,151	182,858	691,935	1,101,203	1,545,267	785,378	4,141,682	108,857	186,151	162,858	620,275	953,023	1,440,731	669,787							

※1 事業番号については、計画本文3(3)添4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を別々に記載する。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付金 必要の 要否		事業計画							備考			
					開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度				
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料化	有料化の継続実施	登米市	実施中		事業実施										
	12	小中学校児童生徒向け環境教育	施設見学や職場体験学習を通じて3Rの大切さを普及啓発する。		実施中		事業実施										
	13	マイバッグ運動の推進	広報紙等の媒体を通じたPRなどにより引き続き推進していく。		実施中		事業実施										
	14	家庭内生ごみ処理の推進	生ごみ処理機購入補助制度により家庭系ごみ排出量の削減及びリサイクルを促進していく。		実施中		事業実施										
	15	住民等主体による資源回収及びリサイクル事業への支援	資源ごみ回収奨励金、トレー回収店舗補助金、BDF推進事業により市民等の活動を支援していく。		実施中		事業実施										
	16	生活排水対策	公共用水域の浄化対策及び浄化槽の適正な維持管理等を推進するため、広報、啓発活動を積極的に行います。		実施中		事業実施										
処理体制の構築、変更に関するもの	21	ごみ処理広域化計画の早期策定の	可燃物について、宮城県ごみ処理広域化計画に係る関係市町との協議・調整を早期に整え、施設整備を推進する。		H23	H24		協議	策定								関連事業 1
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場			H25	H28	要				建設工事					関連事業 21	
	2	マテリアルリサイクル推進施設			H27	H29 (H31)	要						造成工事		建設工事	関連事業 21	
	3	エネルギー回収推進施設			H27	H29 (H31)	要						造成工事		建設工事	関連事業 21	
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	基本設計・生活環境影響調査、埋立地実施設計・地質調査・水処理施設建設仕様書作成、土壌分析調査		H24	H26	要	基本設計・生活環境影響調査	埋立地実施設計・地質調査・水処理施設建設仕様書作成	土壌分析調査							関連事業 1
	32	2,3の計画支援	用地測量調査、造成設計・地質調査等、基本設計、生活環境影響調査、発注仕様書作成・総合評価発注支援		H25	H27	要		用地測量調査	造成設計地質調査等	発注仕様書作成・総合評価発注支援		基本計画基本設計	生活環境影響調査			関連事業 2,3
その他	41	不法投棄対策	分別区分徹底とパトロールの強化、啓発看板の設置などを行う。		H23	H29		事業実施									
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	東日本大震災の教訓を踏まえ、災害廃棄物処理計画を見直す。		H23	H24		見直し検討・策定									

※1 事業期間欄の二段書き下段の（ ）内は、事業完了までの期間を示す。H30年度以降の計画については次期循環型社会形成推進地域計画で対応する。

※2 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	登米市
(2) 施設名称	登米市新クリーンセンター
(3) 工期	平成 27 年度 ～ 平成 29 年度 (平成 27 年度 ～平成 31 年度)
(4) 施設規模	処理能力 16 t/日
(5) 処理方法	破碎・選別
(6) 地域計画内の役割	不燃ごみ、粗大ごみから、資源の回収
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

(8) 事業計画額	431,213 千円(平成 31 年度までの事業費 2,167,582 千円)
-----------	---

※ (3)工期欄の()内は、事業完了までの期間を示す。平成 30 年度以降の計画については次期循環型社会形成推進地域計画で対応する。

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	登米市
(2) 施設名称	登米市新クリーンセンター
(3) 工期	平成 27 年度 ～ 平成 29 年度 (平成 27 年度 ～平成 31 年度)
(4) 施設規模	処理能力 70 t/日
(5) 形式及び処理方法	全連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 10 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収率 未定) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	環境負荷の低減、ごみの減容化、サーマルリサイクルの推進
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合


(9) スラグの利用計画	未定
--------------	----

(10) 事業計画額	529,632千円(平成31年度までの事業費 8,974,554千円)
------------	-------------------------------------

※ (3)工期欄の()内は、事業完了までの期間を示す。平成 30 年度以降の計画については次期循環型社会形成推進地域計画で対応する。

施設概要(最終処分場系)

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	登米市		
(2) 施設名称	登米市一般廃棄物第2最終処分場		
(3) 工期	平成25年度 ~ 平成28年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 35,000m ²	埋立面積 13,370m ²	埋立容積 100,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成28年度 埋立終了 平成41年度		
(6) 跡地利用計画	周辺住民の意見等を聴き今後利用計画を策定する。		
(7) 地域計画内の役割	市域から発生するごみを安全かつ衛生的に最終処分する。		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 		
(9) 事業計画額	2,581,900 千円		

【参考資料様式 5】

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	登米市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業採択区域以外の全区域を浄化槽整備区域に定め、合併浄化槽の整備を進めることで、公共用水域の水質改善と生活排水による水質汚濁の防止や環境保全の向上を図り、市内全域の環境衛生の推進に努める。
(4) 事業期間	平成23年度～平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	水質汚濁防止法の生活排水対策重点地域 過疎地域 振興山村地域 浄化槽による汚水処理が経済的・効率的地域 既に事業を実施している地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 887,428千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	基 (人分)	基			

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	190基(615人分)	6基	163,890	163,890	163,890
6～7人槽	658基(2,384人分)	24基	688,880	688,880	688,880
8～10人槽	10基(61人分)	基	13,023	13,023	13,023
11～15人槽	基(人分)	基			
16～20人槽	基(人分)	基			
21～25人槽	基(人分)	基			
26～30人槽	基(人分)	基			
31～40人槽	基(人分)	基			
41～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
事務費等			21,635	21,635	21,635
合計	858基(3,060人分)	30基	887,428	887,428	887,428

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 86,289 市町村世帯数 26,384
 対象地域人口 19,439 対象地域世帯数 5,890

(千円)

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合	4,394,900	388,900	50,500	439,400
個別処理で処理した場合	1,362,200	99,100	37,100	136,200

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

計画支援概要

都道府県名 宮城県

(1)事業主体名	登米市		
(2)事業目的	一般廃棄物最終処分場整備のため		
(3)事業名称	基本設計・生活環境影響 調査事業	埋立地実施設計・地質調 査・水処理施設建設仕様 書作成事業	土壌分析調査事業
(4)事業期間	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(5)事業概要	基本設計・生活環境影響 調査	埋立地実施設計・地質調 査・水処理施設建設仕様書 作成	土壌分析
(6)事業計画額	34,486千円	40,210千円	432千円

計画支援概要

都道府県名 宮城県

(1)事業主体名	登米市				
(2)事業目的	リサイクルセンター及び熱回収施設整備のため				
(3)事業名称	用地測量調査事業	地質調査・造成設計等事業	基本設計・基本設計事業	生活環境影響調査事業	発注仕様書作成・総合評価発注支援事業
(4)事業期間	平成25年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度～平成27年度	平成27年度～平成28年度
(5)事業概要	用地測量調査	地質調査・造成設計等	基本設計・基本設計	生活環境影響調査	発注仕様書作成・総合評価発注支援
(6)事業計画額	4,147千円	17,118千円	9,936千円	26,784千円	18,360千円